

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年5月17日(2023.5.17)

【公開番号】特開2021-129852(P2021-129852A)
 【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)
 【年通号数】公開・登録公報2021-042
 【出願番号】特願2020-27652(P2020-27652)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年5月9日(2023.5.9)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

特定演出識別情報を含む複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段が振動する振動演出として、所定振動演出と特殊振動演出とを実行可能な振動演出実行手段と、

前記所定振動演出に伴い前記操作手段を発光させる発光演出を実行可能な発光演出実行手段と、

遊技の進行に応じて特殊演出を実行可能な特殊演出実行手段と、

30

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、を備え、

前記所定振動演出が実行されないときよりも、前記所定振動演出が実行されるときの方が、前記有利状態に制御される割合が高く、

前記所定振動演出と、前記特殊振動演出とで態様が異なり、

40

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を、前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態である第1低視認状態に一旦低下させた後に該第1低視認状態よりも更に視認性が低い前記特定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態である第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記報知演出が実行された後に特別画像を表示することによって仮停止した前記特定演出識別情報を視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段を更に備え、

50

前記特定演出実行手段は、前記特別演出によって前記特定演出識別情報を視認困難とされた後に可変表示の再開に対応した表示を視認可能とする、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段が振動する振動演出として、所定振動演出と特殊振動演出とを実行可能な振動演出実行手段と、

前記所定振動演出に伴い前記操作手段を発光させる発光演出を実行可能な発光演出実行手段と、

遊技の進行に応じて特殊演出を実行可能な特殊演出実行手段と、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、を備え、

前記所定振動演出が実行されないときよりも、前記所定振動演出が実行されるときの方が、前記有利状態に制御される割合が高く、

前記所定振動演出と、前記特殊振動演出とで態様が異なり、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特殊識別情報および前記演出識別情報の視認性を、前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第 1 低視認状態に一旦低下させた後に該第 1 低視認状態よりも更に視認性が低い前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第 2 低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記報知演出が実行された後に特別画像を表示することによって仮停止した前記特殊識別情報を視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段を備え、

前記特定演出実行手段は、前記特別演出によって前記特殊識別情報を視認困難とされた後に可変表示の再開に対応した表示を視認可能とする、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来の遊技機には、装飾図柄（演出識別情報）の可変表示を実行可能であるとともに、該装飾図柄の可変表示中に擬似連図柄（特定演出識別情報）の仮停止を再可変表示とを含む擬似連演出（特定演出）を実行可能なものがある（例えば、特許文献 1 参照）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献 1】特開 2016 - 131876 号公報

10

20

30

40

50

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1にあっては、擬似連図柄が仮停止する際に何ら演出が実行されないため、擬似連図柄が仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができな
いばかりか、擬似連図柄が仮停止したことに對して遊技者の高揚感を高めることができな
いという問題がある。

10

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、遊技者の期待感を高めること
ができるとともに、遊技者の高揚感を高めることができる遊技機を提供することを目的と
する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、
特定演出識別情報を含む複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表
示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
遊技者が操作可能な操作手段と、
前記操作手段が振動する振動演出として、所定振動演出と特殊振動演出とを実行可能な
振動演出実行手段と、
前記所定振動演出に伴い前記操作手段を発光させる発光演出を実行可能な発光演出実行
手段と、
遊技の進行に応じて特殊演出を実行可能な特殊演出実行手段と、
可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまで
の所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開
する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、
前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行
手段と、
前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行
手段と、を備え、
前記所定振動演出が実行されないときよりも、前記所定振動演出が実行される時の方
が、前記有利状態に制御される割合が高く、
前記所定振動演出と、前記特殊振動演出とで態様が異なり、
前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演
出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を、前記特定演出
識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態である
第1低視認状態に一旦低下させた後に該第1低視認状態よりも更に視認性が低い前記特
定演出識別情報および該特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認可能な視認状態
である第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

20

30

40

50

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記報知演出が実行された後に特別画像を表示することによって仮停止した前記特定演出識別情報を視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段を更に備え、

前記特定演出実行手段は、前記特別演出によって前記特定演出識別情報を視認困難とされた後に可変表示の再開に対応した表示を視認可能とする、

ことを特徴としている。

さらに、

複数種類の演出識別情報の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記操作手段が振動する振動演出として、所定振動演出と特殊振動演出とを実行可能な振動演出実行手段と、

前記所定振動演出に伴い前記操作手段を発光させる発光演出を実行可能な発光演出実行手段と、

遊技の進行に応じて特殊演出を実行可能な特殊演出実行手段と、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出を実行可能な報知演出実行手段と、を備え、

前記所定振動演出が実行されないときよりも、前記所定振動演出が実行されるときの方が、前記有利状態に制御される割合が高く、

前記所定振動演出と、前記特殊振動演出とで態様が異なり、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特殊識別情報および前記演出識別情報の視認性を、前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第1低視認状態に一旦低下させた後に該第1低視認状態よりも更に視認性が低い前記特殊識別情報および前記演出識別情報とを視認可能な視認状態である第2低視認状態に低下させる演出を実行可能であり、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり、

前記報知演出が実行された後に特別画像を表示することによって仮停止した前記特殊識別情報を視認困難とする特別演出を実行可能な特別演出実行手段を備え、

前記特定演出実行手段は、前記特別演出によって前記特殊識別情報を視認困難とされた後に可変表示の再開に対応した表示を視認可能とする、

ことを特徴としている。

さらに、手段1の遊技機は、

特定演出識別情報（例えば、擬似連図柄）を含む複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当り遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、遊技者が操作可能な操作手段（例えばスティックコントローラ31A、プッシュボタン31Bなど）と、前記操作手段が振動する振動演出として、所定振動演出（例えば操作部演出パターンに含まれる振動パターンによる振動モータ131の駆動など）と特殊振動演出（例えば可変表示演出制御パターンに含まれる振動制御データによる振動モータ131の駆動など）とを実行可能な振動演出実行手段（例えばステップAKS203にて決定された操作部演出制御パターンや可変表示演出制御パターンの振動制御データを用いてステップS172の可変表示中演出処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記所定振動演出に伴い前記操作手段を発光させる発光演出（例えば操作部演出パターンに含まれる

10

20

30

40

50

発光色によるレバーランプ 9 B 1 およびボタンランプ 9 B 2 の発光など) を実行可能な発光演出実行手段(例えばステップ A K S 2 0 3 にて決定された操作部演出制御パターンのランプ制御データを用いてステップ S 1 7 2 の可変表示中演出処理を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など)と、遊技の進行に応じて特定演出(例えば S P リーチ A のリーチ演出、大当たり確定報知、大当たり種別抽選など)を実行可能な特定演出実行手段(例えばステップ A K S 2 0 3 にて決定された可変表示演出制御パターンに基づいてステップ S 1 7 2 の可変表示中演出処理を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など)と、を備え、前記所定振動演出が実行されないときよりも、前記所定振動演出が実行されるときの方が、前記有利状態に制御される割合が高く(例えば操作部演出パターンなどに応じた大当たり信頼度など)、前記所定振動演出に伴う前記発光演出の発光態様と、該所定振動演出が実行されたタイミングとに応じて、前記有利状態に制御される割合が異なり(例えば操作部演出パターンに含まれる発光色と操作部演出パターンの用途に応じた大当たり信頼度など)、前記振動演出実行手段は、前記特定演出の実行に伴い前記特殊振動演出を実行可能であり(例えば期間 A K Z 0 1 ~ A K Z 0 5 における振動演出の実行など)、前記所定振動演出と、前記特殊振動演出とで振動態様が異なり(例えば振動パターン A K V 4 1 ~ A K V 4 4 とは異なる振動パターン A K V 0 1 ~ A K V 0 3 など)、

10

さらに、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて前記特定演出識別情報を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出(例えば、擬似連演出)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 5 に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、

20

前記特定演出識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出(例えば、仮停止示唆演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 5 に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、

前記特定演出識別情報が仮停止したことを報知する報知演出(例えば、仮停止報知演出)を実行可能な報知演出実行手段(例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が図 1 5 に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報の視認性を第 1 低視認状態に一旦低下させた後に、該第 1 低視認状態よりも更に視認性が低い第 2 低視認状態に低下させる演出を実行可能であり(例えば、図 1 6 - 3 3 及び図 1 6 - 3 4 に示すように、画像表示装置 5 において集中線を密度 D 1 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度 D 2 にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分)、

30

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として、前記特定演出識別情報とは異なる演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり(例えば、図 1 6 - 3 4 及び図 1 6 - 3 5 に示すように、仮停止報知用のエフェクト画像を画像表示装置 5 の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分)、

前記示唆演出実行手段は、前記特定演出識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である(例えば、図 1 6 - 4 4 に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分)、

40

ことを特徴としている。

このような構成によれば、振動演出の振動態様や発光演出の発光態様、振動演出の実行タイミングに注目させて、遊技興趣を向上させることができる。さらに、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったこと

50

に対する遊技者の落胆感を和らげることができるようになるので、遊技興趣を向上させることができる。

手段２の遊技機は、

複数種類の演出識別情報（例えば、飾り図柄）の可変表示を行って表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当り遊技状態）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機１）であって、遊技者が操作可能な操作手段（例えばスティックコントローラ３１Ａ、プッシュボタン３１Ｂなど）と、前記操作手段が振動する振動演出として、所定振動演出（例えば操作部演出パターンに含まれる振動パターンによる振動モータ１３１の駆動など）と特殊振動演出（例えば可変表示演出制御パターンに含まれる振動制御データによる振動モータ１３１の駆動など）とを実行可能な振動演出実行手段（例えばステップＡＫＳ２０３にて決定された操作部演出制御パターンや可変表示演出制御パターンの振動制御データを用いてステップＳ１７２の可変表示中演出処理を実行する演出制御用ＣＰＵ１２０など）と、前記所定振動演出に伴い前記操作手段を発光させる発光演出（例えば操作部演出パターンに含まれる発光色によるレバーランプ９Ｂ１およびボタンランプ９Ｂ２の発光など）を実行可能な発光演出実行手段（例えばステップＡＫＳ２０３にて決定された操作部演出制御パターンのランプ制御データを用いてステップＳ１７２の可変表示中演出処理を実行する演出制御用ＣＰＵ１２０など）と、遊技の進行に応じて特定演出（例えばＳＰリーチＡのリーチ演出、大当り確定報知、大当り種別抽選など）を実行可能な特定演出実行手段（例えばステップＡＫＳ２０３にて決定された可変表示演出制御パターンに基づいてステップＳ１７２の可変表示中演出処理を実行する演出制御用ＣＰＵ１２０など）と、を備え、前記所定振動演出が実行されないときよりも、前記所定振動演出が実行されるときの方が、前記有利状態に制御される割合が高く（例えば操作部演出パターンなどに応じた大当り信頼度など）、前記所定振動演出に伴う前記発光演出の発光態様と、該所定振動演出が実行されたタイミングとに応じて、前記有利状態に制御される割合が異なり（例えば操作部演出パターンに含まれる発光色と操作部演出パターンの用途に応じた大当り信頼度など）、前記振動演出実行手段は、前記特定演出の実行に伴い前記特殊振動演出を実行可能であり（例えば期間ＡＫＺ０１～ＡＫＺ０５における振動演出の実行など）、前記所定振動演出と、前記特殊振動演出とで振動態様が異なり（例えば振動パターンＡＫＶ４１～ＡＫＶ４４とは異なる振動パターンＡＫＶ０１～ＡＫＶ０３など）、さらに、

可変表示として、演出識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの所定タイミングにおいて、前記演出識別情報とは異なる特殊識別情報（例えば、擬似連図柄）を一旦仮停止させた後に可変表示を再開する特定演出（例えば、擬似連演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用ＣＰＵ１２０が図１５に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止することを示唆する示唆演出（例えば、仮停止示唆演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば、演出制御用ＣＰＵ１２０が図１５に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

前記特殊識別情報が仮停止したことを報知する報知演出（例えば、仮停止報知演出）を実行可能な報知演出実行手段（例えば、演出制御用ＣＰＵ１２０が図１５に示す可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、効果表示の表示によって、前記演出識別情報の視認性を第１低視認状態に一旦低下させた後に、該第１低視認状態よりも更に視認性が低い第２低視認状態に低下させる演出を実行可能であり（例えば、図１６－３３及び図１６－３４に示すように、画像表示装置５において集中線を密度Ｄ１にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を低下させた後、集中線を密度Ｄ２にて表示することによって左右の飾り図柄の視認性を更に低下させる部分）、

前記報知演出実行手段は、前記報知演出として前記演出識別情報を視認不能とする演出を実行可能であり（例えば、図１６－３４及び図１６－３５に示すように、仮停止報知用

のエフェクト画像を画像表示装置 5 の表示領域全体で表示することにより左右の飾り図柄を視認不能とする部分)、

前記示唆演出実行手段は、前記特殊識別情報が仮停止しない場合においても前記示唆演出を実行可能であって、該仮停止しない場合は前記所定タイミングを過ぎた後の所定期間は前記効果表示を継続表示可能である(例えば、図 16 - 44 に示すように、仮停止示唆演出を実行して擬似連図柄が仮停止しない場合は、擬似連図柄が画像表示装置 5 において非表示となった後も集中線が継続して表示されている部分)、

ことを特徴としている。

このような構成によれば、振動演出の振動態様や発光演出の発光態様、振動演出の実行タイミングに注目させて、遊技興趣を向上させることができる。さらに、示唆演出によって仮停止することに対する遊技者の期待感を高めることができるとともに、報知演出が実行されることにより仮停止したことに対する高揚感を高めることができるとともに、仮停止しない場合に、仮停止の所定タイミング後においても効果表示が継続表示されていることで、仮停止しなかったことを遊技者が認識し易くなるとともに、仮停止しなかったことに対する遊技者の落胆感を和らげることができるようになるので、遊技興趣を向上させることができる。

10

20

30

40

50